

新規制基準への適合性確認の審査のうち、耐震・耐津波性能の審査の状況をお知らせします

原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認の審査会合は、平成26年5月20日に申請後、これまでに17回開催されています。昨年10月の「げんでん東海」において審査の状況をお知らせして以降、耐震・耐津波性能(表内⑥)に関する審査会合が6回開催されており、今回は、防潮堤の設計に必要な津波評価に関してご説明いたします。

平成28年3月22日現在

| 従来基準との比較 | 新規制基準 | 審査会合の開催状況※1 |
|-----------------|------------------------|---|
| 新設 | ⑦ 意図的な航空機衝突への対応 | 未実施 |
| | ⑧ 放射性物質の拡散抑制対策 | 2回開催(継続中) |
| | 格納容器破損防止対策 炉心損傷防止対策 | |
| 新設 または 強化 | ① 内部溢水に対する考慮 | 1回開催(継続中) |
| | ② 自然現象に対する考慮 | 1回開催(継続中) |
| | ③ 火災に対する考慮 | 事前ヒアリングを実施中 |
| | ④ 電源の信頼性 | 未実施 |
| | ⑤ その他の設備の性能 | 1回開催(継続中) |
| 強化 | ⑥ 耐震・耐津波性能 | 平成27年 2月 13日 5月 29日 6月 26日 9月 18日 11月 6日 平成28年 1月 22日 1月 29日 2月 26日 3月 4日 3月 10日 |

耐震・耐津波性能に係る適合性確認の審査の状況

【これまでの審査状況】

- 発電所の敷地周辺および近傍の地質や断層の有無、敷地の地質・地質構造、および地下構造評価について、当社の考え方を説明しました。
- 陸と海洋プレートの境界で発生する地震については、2011年東北地方太平洋沖地震をもとに、さらに安全余裕を考慮して地震動評価を行っていることを説明しました。
- 海洋プレートの内部で発生する地震については、中央防災会議での検討を参考に、茨城県南部で想定した地震をもとに、さらに安全余裕を考慮して地震動評価を行っていることを説明しました。

【最近の審査状況】

- 津波評価について、当社の考え方を説明しました。

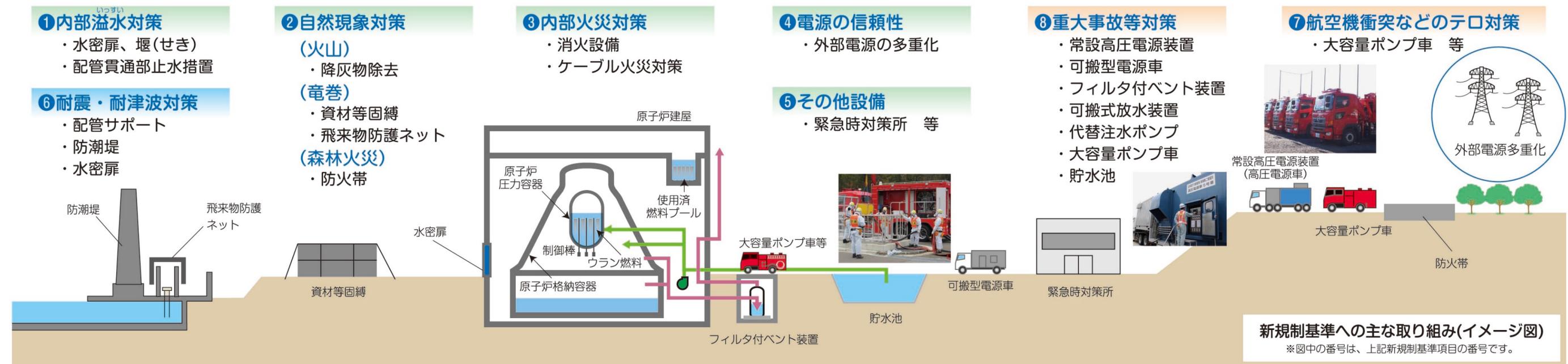
地震※2を起因とする津波および地震以外※3を起因とする津波の評価をしました。その結果、発電所に与える影響が最も大きい津波は、茨城県沖から房総沖で想定する陸と海洋プレートの境界で発生する地震であり、これを基準津波とすることを説明しました。
(詳細は裏面をご覧ください)

- 陸と海洋プレートの境界で発生する地震、海洋プレートの内部で発生する地震、発電所の敷地周辺および近傍の地質や断層の有無、および地下構造評価について、これまでの審査会合での質問へ回答しました。
- これらのうち地下構造評価について、原子力規制委員会から概ね妥当な評価であることを確認いただきました。

申請の概要は、当社ホームページに掲載しています <http://www.japc.co.jp/shinsei/tokai/tokai3.html>



※1: 上記15回以外に2回(第1回目:申請概要説明、第2回目:主要な論点の提示)開催されています。 ※2: 陸と海洋プレートの境界で発生する地震、海洋プレートの内部で発生する地震、海域の活断層による地殻内地震のこと。 ※3: 地すべりや斜面崩壊および火山現象のこと。



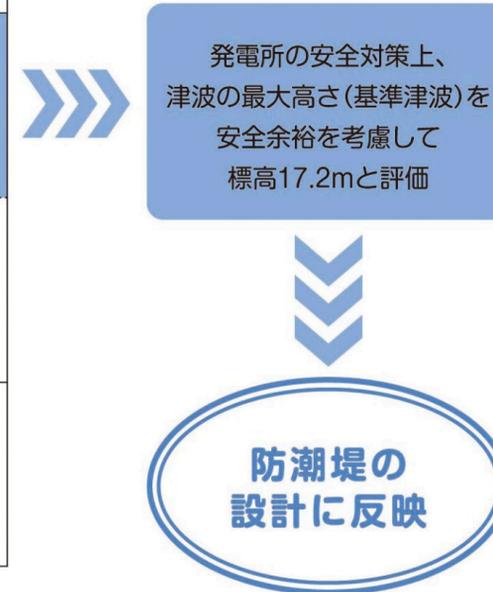
◆新規制基準への適合性確認審査については、安全性向上に資するものであり、再稼働に直結するものではありません。今後とも、地域の皆さまに積極的かつきめ細かく丁寧に情報を提供してまいります。◆

新規制基準への適合性確認審査での津波評価の説明内容について

当社はこれまでも、茨城県による津波評価など最新の知見を取り入れて、自主的に耐津波対策を行ってきました。

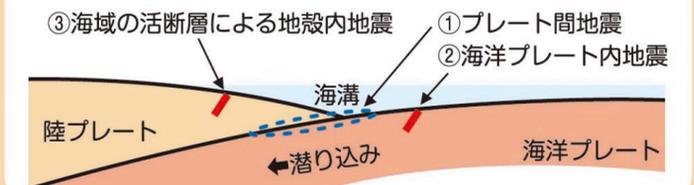
新規制基準への適合性確認審査では、2011年東北地方太平洋沖地震などの知見を取り入れて、安全余裕を考慮して評価した結果、**茨城県沖から房総沖で想定されるプレート間地震（陸と海洋プレートの境界で発生する地震）**が大きい津波を発生させ、**発電所に最も大きな影響を与えることを確認しました。**

| 津波の発生要因 | | 津波による発電所への影響評価 |
|---------|----------------------------------|---|
| 地震 | ①プレート間地震 (陸と海洋プレートの境界で発生する地震) | 「茨城県沖から房総沖」で発生する津波が発電所に最も大きな影響を与える |
| | ②海洋プレート内地震 (海洋プレートの内部で発生する地震) | ①プレート間地震で発生する津波の最大高さを上回ることはありませんでした。 |
| | ③海域の活断層による地殻内地震 | |
| 地震以外 | 地すべりや斜面崩壊 | 敷地周辺には、津波を引き起こす可能性のあるものではありませんでした。 |
| | 火山現象 | |



津波の発生要因となる地震とは？

- ①プレート間地震（プレート境界型地震）**
陸プレートと海洋プレートが接している部分が沈み込んでひずみが蓄積し、ひずみが限界に達して陸プレートが跳ね上がって発生する地震。
- ②海洋プレート内地震**
陸プレートと海洋プレートが押し合うことなどにより、海洋プレートの内部にひずみが蓄積し、ひずみが限界に達して海洋プレート内の断層がずれ動いて発生する地震。
- ③海域の活断層による地殻内地震**
陸プレートと海洋プレートが押し合うことなどにより、陸プレートの内部にひずみが蓄積し、ひずみが限界に達して陸プレート内の断層がずれ動いて発生する地震。

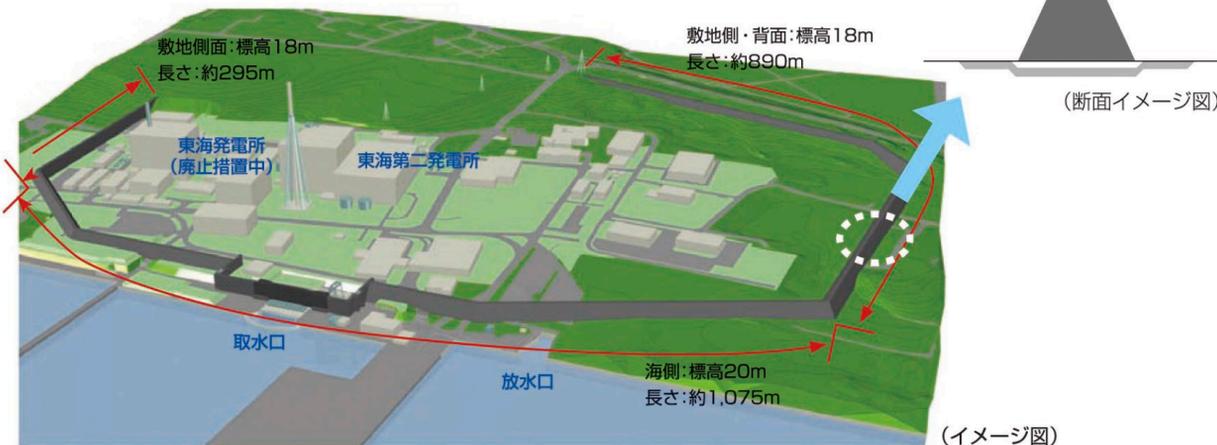


なお、これらについて、2月29日に開催された茨城県原子力安全対策委員会*1の東海第二発電所安全性検討ワーキングチーム*2の会合においてもご説明しました。

*1: 茨城県における原子力安全対策を技術的、専門的に調査検討を行う委員会。*2: 原子力の安全対策に関する特定の課題について調査検討。

津波による浸水を防止するため、防潮堤を設置します

防潮堤の概要



防潮堤の高さについて、潮位変動のばらつき等を考慮し、直接津波が押し寄せる**海側を標高20m**、津波がまわり込む**側面および背面を標高18m**とし、全体に余裕をもたせた設計を検討しています。

現在は、防潮堤に干渉する建物等の移設作業など、準備を行っています。

東海テラパークからのお知らせ



東海テラパークでは、安全対策の状況や訓練の様子など、各種パネルやビデオでご紹介しています。



今年の展示の様子

1月中旬から展示しておりました「つるし雛展」は、今年はお来場者数が7,200名を超え、多くの方々から作品を鑑賞していただきました。ご来場、ありがとうございました。

本展示は、来年も開催を予定しています。

- 東海村アートロード展(3月23日～4月30日)
「暮らしの中の美術館」をテーマに、芸術の街「Art Road」づくりを目指して活動しているアートロード会員による絵画、書道、陶芸等の作品を約15点展示します。東海村にお住まいの、または職場を持つ美術制作愛好家の皆さまによる作品展です。ご来場をお待ちしています。

所在地 那珂郡東海村白方1-1 開館時間 9時～16時30分 休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)
電話 029-287-1252 入館料 無料 年末年始(12/29～1/3)

お問合せ先
土日祝日を除く 9時～17時



日本原子力発電株式会社

茨城総合事務所 茨城県水戸市笠原町978-25 TEL:029-301-1511
東海事務所 茨城県那珂郡東海村白方1-1 TEL:029-287-1250

当社ホームページ 原電 検索
<http://www.japc.co.jp/>